

みなさまのご意見をお待ちしています!

健全な水循環の回復のため名古屋市が多様な主体の協力を得ながら、2030年度までに重点的・優先的に取り組む事柄を具体的に示した「水の環復活なごや戦略実行計画2030(案)」を作成しました。計画案に対するみなさまのご意見をお寄せください。

水の環復活 なごや戦略実行計画 2030(案) 概要版

提出方法

- 「ご意見提出用紙」又は任意の用紙に、ご意見・住所・氏名をご記入のうえ、下記提出先まで郵便、電子メール、ファックスによりご提出いただくか、直接ご持参ください。
- 任意の様式による場合は、「水の環復活なごや戦略実行計画2030(案)」に対するご意見であることを明記してください。

※電話又は来庁による口頭でのご意見はお受けできませんのでご了承ください。

※お寄せいただいたご意見につきましては、本市の考え方とあわせて公表する予定です。個別の回答はいたしませんのでご了承ください。

※個人情報、個人情報の保護に関する法律に基づき適切に取り扱うとともに、本業務以外での利用は一切行いません。

意見募集期間

2025(令和7)年1月20日(月曜日)～2月18日(火曜日) ※郵送は消印有効

計画案(本編)の閲覧及び概要版の配布

以下の場所で、計画案(本編)を閲覧、概要版を配布しています。
また、名古屋市公式ウェブサイトのパブリックコメントのページでもご覧いただけます。
URL:<https://www.city.nagoya.jp/kankyo/page/0000180697.html>



配布場所

市民情報センター(市役所西庁舎1階)、各区役所・支所、市図書館、
環境学習センター、環境局地域環境対策課(市役所東庁舎5階)など

提出・問合せ先

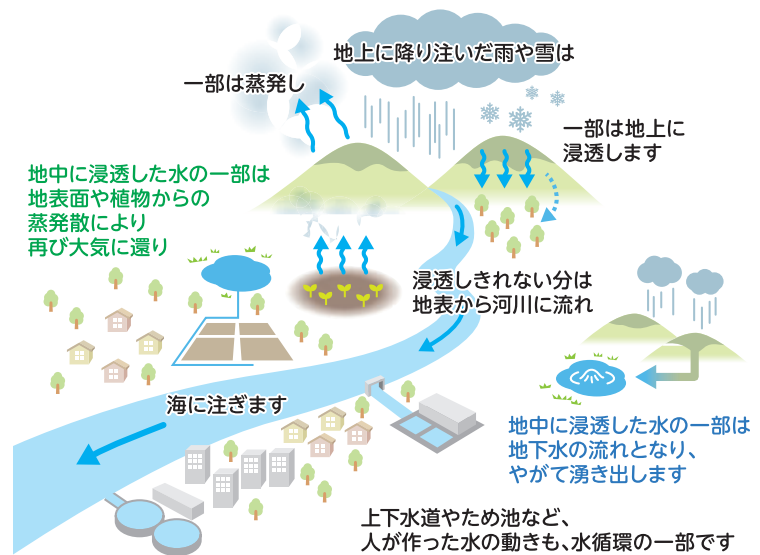
名古屋市 環境局 地域環境対策部 地域環境対策課
電子メール: a2675@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp
郵送: 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
電話: 052-972-2675 ファックス: 052-972-4155

●水循環とは

地上に降り注いだ雨や雪は、一部は蒸発し、また一部は地中に浸透します。浸透しきれない分は、地表から河川に流れ、海に注ぎます。

地中に浸透した水は、一部は地表面や植物の葉からの蒸発散により再び大気に還り、また一部は地下水の流れとなり、ゆっくりと河川や海へと至り、やがて再び湧き出します。

このように、水が気体・液体・固体と姿を変えながら地球をめぐることを「水循環」といいます。



●計画策定の背景

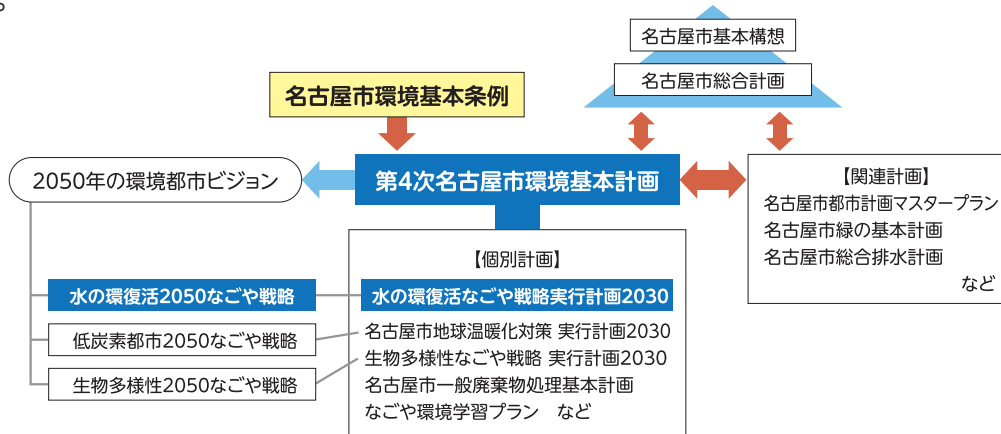
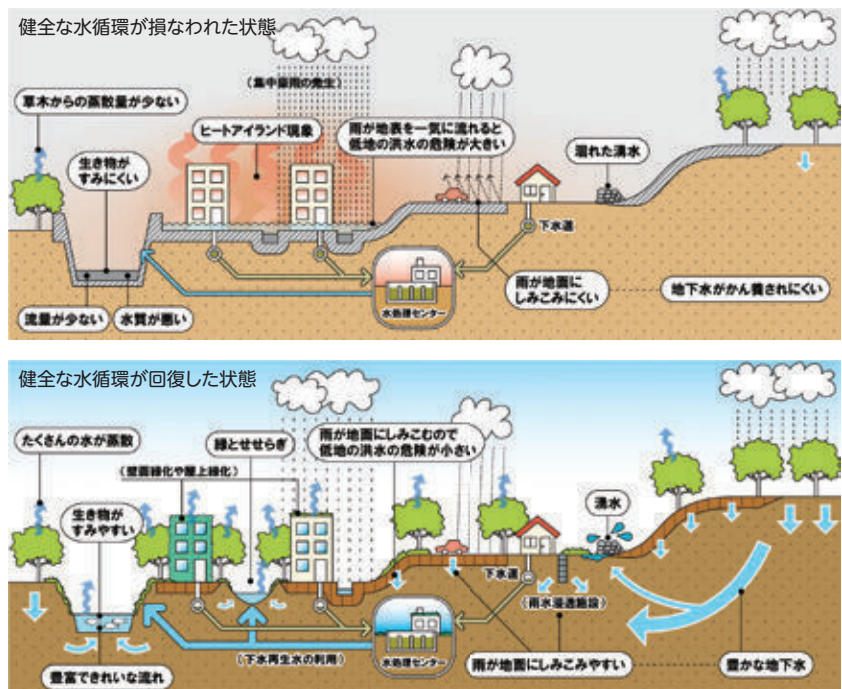
●名古屋市では、市街地の整備や拡大に伴い生活は便利になりましたが、雨を貯留浸透、蒸発散しにくい地表面が広がることになりました。これらはヒートアイランド現象や水災害の発生、河川等の流量減少に伴う水質悪化などの一因となっていると考えられます。

●2008(平成20)年度に策定した「水の環復活2050なごや戦略」(以下「水の環戦略」といいます。)は、雨水の貯留浸透や蒸発散を増やし、水循環を健全な状態にすることで実現したい2050年の名古屋の姿を描いています。

●これまで、第1期実行計画(2008(平成20)年度策定)、第2期実行計画(2014(平成26)年度策定)に基づき取り組みを進めてきました。

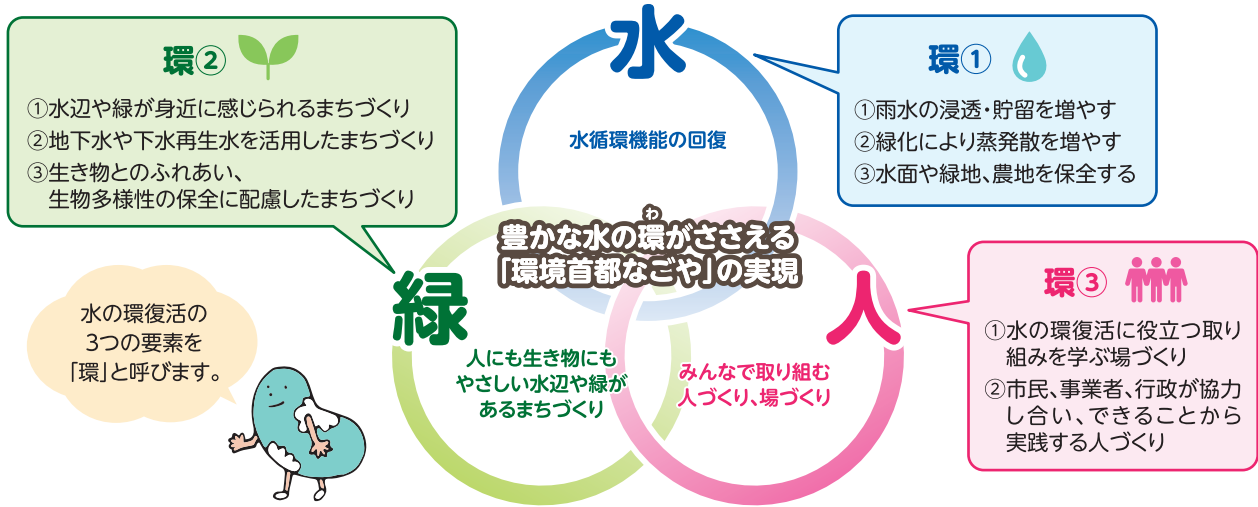
●取り組みを進める中で明らかになった課題や、近年の水循環に関連する法改正などの動き(水循環基本法や流域治水関連法、グリーンインフラ推進戦略など)に早期に対応し、リニア中央新幹線の開業等に合わせたまちづくりの機会を捉えて、健全な水循環の回復につながる取り組みを推進するため、水の環復活なごや戦略実行計画2030(以下「本計画」といいます。)を策定しました。

●本計画は、水の環戦略と第4次名古屋市環境基本計画におけるビジョン、方向性を踏まえ、名古屋市が多様な主体の協力を得ながら、2030(令和12)年度までに重点的・優先的に取り組む事柄について、より具体的に示すものです。



●「水の環復活」とは

名古屋市では、雨水の浸透・貯留や蒸発散を増やし(環①:水循環機能の回復)、水循環の機能を生かした魅力的なまちづくり(環②:人にも生き物にもやさしい水辺や緑があるまちづくり)を、多くの人の協力により行うこと(環③:みんなで取り組む人づくり、場づくり)の3つをあわせて「水の環復活」と呼んでいます。



●第2期実行計画の主な課題

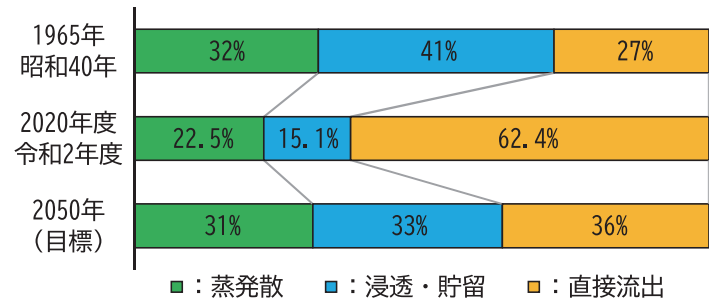
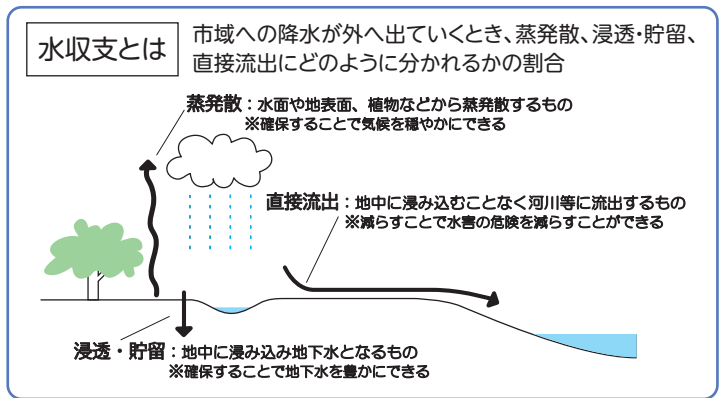
① 雨水の浸透・貯留、蒸発散

水の環戦略では、水収支を進行管理の指標とし、2050年の理想として高い目標を掲げました。

雨水貯留浸透施設の設置や緑の保全・創出などを行ないましたが、2020(令和2)年度の目標(蒸発散:25%、浸透・貯留:18%、直接流出:57%)を達成することはできませんでした。今後、さらに取り組みを進めていくことが必要です。

また、水収支は、市域の水循環の状況を大まかに把握することには優れている一方で、市街地における個別の取り組みが見えにくくなってしまいうという課題も明らかになってきました。

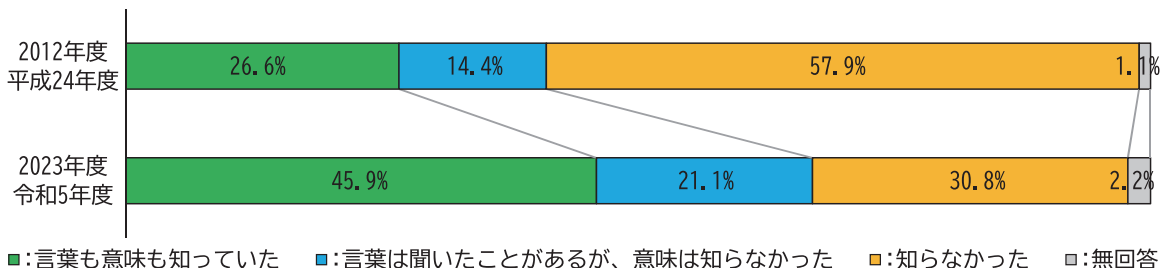
今後は、2050年の目標を見据えて、水収支の把握を継続しながらも、個別の取り組みを的確に評価する指標の設定が必要です。



② 水循環の認知度・理解度

健全な水循環の回復に向けた取組実践には、水循環についての理解が必要であることから、エコパルなごやでの水循環学習プログラムの公開、講座やイベント出展など、水循環について知る機会づくりを重点的に行いました。

市民アンケートでは、「水循環という言葉も意味も知っていた」と答えた市民が令和5年度において45.9%と、第2期実行計画策定前(平成24年度)より増加しているものの、多くの人が水循環に配慮した暮らし方をするような将来に向けて、今後も継続して情報発信に取り組んでいくことが必要です。



●2030年にめざす状態

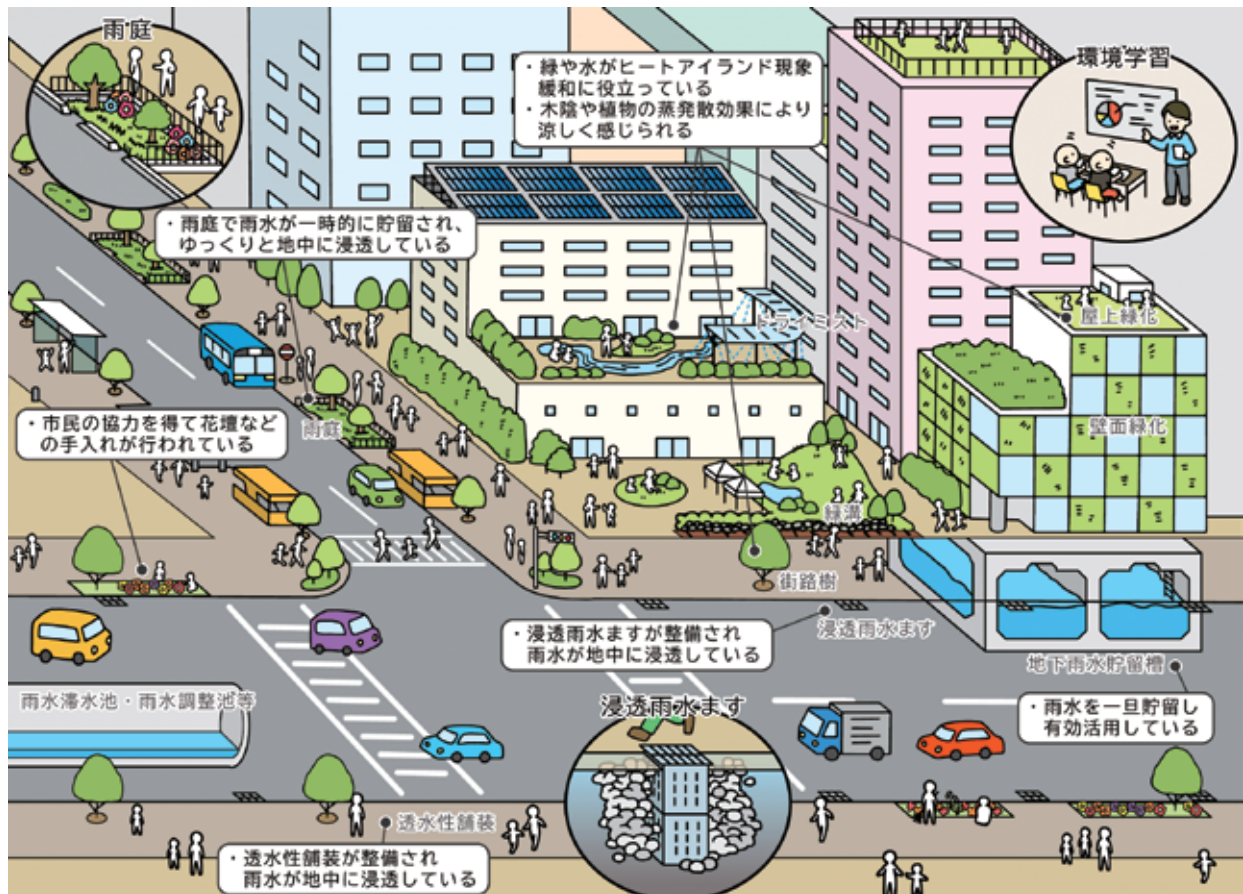
本計画では、水の環戦略に示した「2050年までにめざす状態」の実現に向けて、雨水貯留浸透施設の設置や、緑の保全・創出などの取り組みを引き続き行うとともに、地下水や湧き水を活用した地域づくり等を通じて、水循環機能が活かされたまちをめざします。

また、水循環の多面的な効果や先進的な取組事例などを様々な機会や媒体を通じて情報発信することで、多くの市民・事業者が水循環の問題を理解し、水の環を意識した行動を実践していくことをめざします。

時 期	行政の計画や施策など	市民・事業者など
2030年にめざす状態	<ul style="list-style-type: none"> ●市施設や民有地における緑化、雨水貯留浸透、雨水利用等の施策を着実に実施しています。 ●グリーンインフラ、流域マネジメント、地下水の適正な保全及び利用などを取り入れた施策により、水の環復活に向けた地域づくりを一部で始めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●多くの市民・事業者が、水循環について理解し、水の環を意識した行動を実践しています。
2050年までにめざす状態	<ul style="list-style-type: none"> ●市内全域で、多様な主体の協働により水の環復活に向けた地域づくりを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●水循環に配慮した生活・事業活動が標準となっています。 ●多くの人が、自分に合った方法で水循環に配慮した地域づくりに参画しています。

2030年にめざす状態を「オフィス・商業地(都心部)」、「住宅地(身近な生活空間)」、「郊外(自然の多い空間)」の3つの場面に分けて描きました。

オフィス・商業地(都心部)



●3つの環ごとの取り組みと指標・目標

2030年にめざす状態に向けて、3つの環それぞれについて、施策と、対応する指標と目標、重点的に取り組む施策を設定します。



環①：水循環機能の回復

- ✓ 緑の創出及び保全
- ✓ 市や民間施設等への雨水貯留浸透施設の設置の推進
- ✓ グリーンインフラを活用した雨水の貯留浸透

指標	現状(2023年度)	目標(2030年度)
新たに確保された緑の面積(累計)	136ha(3か年)	400ha(10か年)
市施設における新築・改築等に合わせた雨水流出抑制施設の設置	実施	継続実施
水循環を理解し、水循環に配慮した暮らしをしている市民の割合	9.3%	15%
市内の雨庭の新規設置数(民間含む)	—(新設)	10か所以上

重点施策：グリーンインフラを活用した雨水貯留浸透

- 雨庭(レインガーデン)の試験整備や追跡調査、情報発信等を行う



環②：人にも生き物にもやさしい水辺や緑があるまちづくり

- ✓ 地下水の活用や多自然川づくり等により人にも生き物にもやさしい水辺や緑があるまちづくり
- ✓ 再開発等の機会を捉えて水循環機能の活用を推進するための必要な情報提供・調整
- ✓ 地下水の保全・活用等による地域の課題解決や魅力向上

指標	現状(2023年度)	目標(2030年度)
水辺や緑が身近に感じられると思う市民の割合	66.6%	70%
名古屋の河川の水がきれいだと思う市民の割合	34.7%	40%
市内における自然共生サイト認定数(累計)	2か所	5か所以上

重点施策：水循環機能を活かした地域の魅力向上

- 個別エリアの地下水の保全・活用等を行い、地域の課題解決や魅力向上につなげる



環③：みんなで取り組む人づくり、場づくり

- ✓ 水循環学習プログラムの上映や講座、緑のまちづくり活動の推進等によるみんなで取り組む人づくり、学ぶ場づくり
- ✓ 水循環に関心がなかった人に興味を持ってもらうきっかけづくり
- ✓ 市民や事業者の取り組みを促進する仕掛けづくり

指標	現状(2023年度)	目標(2030年度)
水循環について理解している市民の割合	45.9%	50%
水循環に関する講座等の参加者数(累計)	950人	7,000人(7か年)
なごやSDGsグリーンパートナーズ登録認定数(累計)	2,916件	4,300件
「なごや環境大学」を支える団体数(累計)	526団体	580団体 [※]

※名古屋市総合計画2028での2028年度における目標

重点施策：水循環の自分事化を進める仕掛けづくり

- 市内の水にまつわる歴史と絡めて水循環の情報を発信するなど、水循環について知る機会をつくる
- 取組実施のインセンティブとなるよう、先進的な事例を表彰するなど、実践の環の広がりをめざす

●水の環復活のため、あなたに合った取り組みはどれ？

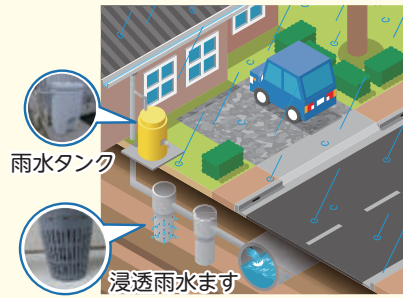


まちなかに
住んでいてもできる
メニューを紹介



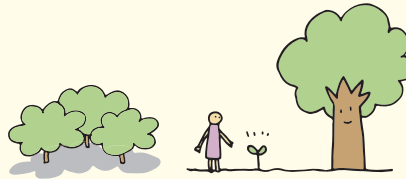
ご家庭の庭や駐車場などで

- ✓ 雨水タンクや浸透雨水ますを設置してみよう
➔ 助成制度が利用できます
- ✓ 舗装を工夫したり、雨庭を作ってみよう
➔ 名古屋市公式ウェブサイトです事例等を紹介します



緑の保全・創出で

- ✓ 森づくりに参加してみよう
➔ なごやの森づくりパートナーシップ
- ✓ 農地を借りて野菜を育てよう
➔ 市民農園を借りる
➔ 農地バンク制度を利用
- ✓ 緑のカーテンなどプランターで植物を育てよう
➔ 緑のカーテンづくり「なごや隊」
- ✓ 庭を緑化しよう



緑のカーテン



収穫体験



なごや西の森づくり

水辺で

- ✓ 生き物観察会に参加してみよう
➔ なごや環境大学、なごや生物多様性センター
- ✓ 藤前干潟について学んでみよう
➔ 藤前干潟ふれあい事業に参加しよう
- ✓ 身近な河川やため池の水質について調べよう
➔ 水質モニタリングに参加しよう



生き物観察会



藤前干潟

日常生活で

- ✓ 夏の朝夕には打ち水をしよう



- ✓ 買い物に地産地消の視点を
➔ 「なごやさい」を食べてみよう
➔ 木曽川水源地の間伐材を使ってみよう



事業者の取り組みで

- ✓ CASBEE名古屋で建築物の環境配慮を評価しよう
- ✓ なごやSDGsグリーンパートナーズに登録しよう
- ✓ なごや環境大学で講座などを開催しよう
- ✓ 公開空地の整備を
➔ Nagoyaまちなかオープンスペース制度
➔ 公開空地等環境整備助成金
- ✓ 市民農園を開設しよう



公共空間の手入れで

- ✓ まちの美化活動に参加してみよう
➔ 名古屋クリーンパートナー制度
- ✓ 公園などでの清掃や花壇活動に参加してみよう
➔ 愛護会活動、なごや花の環ネット
- ✓ プロギング[※]に参加してみよう

※ゴミ拾い(Plocka Upp)とジョギング(Jogging)を合わせたスウェーデン発Newフィットネス



学びで

- ✓ 施設で学ぶ
➔ エコパルなごや、下水道科学館なごや、水の歴史資料館
- ✓ 講座で学ぶ
➔ なごや環境大学共有講座
- ✓ イベントで学ぶ
➔ 環境デーなごや、水フェスタなごや



エコパルなごや
バーチャルスタジオ



なごや環境大学



水循環に関する支援制度、事業の詳細



取り組みを後押しする制度や事業の詳細のリンクを
名古屋市公式ウェブサイトに掲載しています



雨庭とは？

- 屋根や舗装面に降った雨水を下水道にそのまま流さずに一時的に貯めて、ゆっくりと地中に浸透させる構造を持った植栽空間のことです。
- 雨水流出抑制の効果に加え、地下水涵養・河川の汚濁負荷軽減・ヒートアイランド現象の緩和などの効果も期待され、「グリーンインフラ」の一つとして注目されています。



舗装の工夫の例

- 透水性舗装
舗装に空隙があり、表面の雨水を地盤へ浸透させるものです。
- 保水性舗装
舗装の中に水をため、晴天時に水分が蒸発し、水の気化熱により路面温度の上昇を抑制するものです。
- 環境に配慮した舗装の例
 - ・ 枕木舗装
木材と敷き砂、ブロックなどを組み合わせた舗装方法。透水性が高く、自然素材の魅力を活かし、庭や玄関先のアクセントとして人気があります。
 - ・ ウッドチップ舗装
細かいウッドチップを凝固材を使って締め固めた舗装です。クッション性が高く、庭の小道に利用するなどにより、木材特有の風合いを楽しむことができます。
 - ・ 砂利舗装
砂利を使った舗装です。轍やくぼみができないように、砂利舗装安定材を敷きその間に砂利を敷き詰める工法もあります。